

生食輸発0824第1号
平成28年8月24日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局生活衛生食品安全部
監視安全課輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成28年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(米国産小麦のMON71700)

標記については、平成28年3月31日付け生食輸発0331第3号(最終改正：平成28年8月23日付け生食輸発0823第1号)により実施しているところです。

今般、米国において未承認の遺伝子組換え小麦が生育していることが判明し、当該遺伝子組換え小麦については、本邦においても安全性未審査であり、その混入の有無を確認するための検査方法が平成28年8月24日付け生食輸発0824第3号「安全性未審査の組換えDNA技術応用食品の検査方法の一部改正について」にて通知されました。

については、上記通知中「V 遺伝子組換え食品のモニタリング検査実施要領」を下記のとおり改正し、別紙のとおりとしますので御了知の上、対応方よろしくお願ひします。

記

1. 1対象(2)検査項目及び検査件数の、

「エ. MON71800」

を

「エ. MON71700及びMON71800」

に改める。

2. 2検査方法(1)検体の採取及び(2)試験方法の

「安全性未審査の組換えDNA技術応用食品の試験方法について」(平成24年11月16日付け食安発1116第4号)

を

「安全性未審査の組換えDNA技術応用食品の試験方法について」(平成24年11月16日付け食安発1116第4号、最終改正：平成28年8月24日付け生食輸発0824第3号)

に改める。